「新トクでんき」重要事項説明

下記の事項を必ずお読みいただき、お申込みください

1. 小売電気事業者について

- 当社は東北電力株式会社（東北電力）（小売電気事業者登録番号A0268）との取次契約に基づき、東北電力が供給する電気を取次いたします。

2. 電気需給契約のお申込みと供給開始日について

- お客さまが新たに電気需給契約を希望される場合は、あらかじめ電気取次需給約款【低圧】、適用を希望される契約種別の「新トクでんき」料金定義書、「新トクでんき」重要事項説明（本書面）、東松山ケーブルテレビ株式会社(以下、「東松山ケーブル」といいます)の定める規約等、一般送配電事業者が定める託送供給等約款におけるお客さまに関する事項を承諾のうえ、当社指定の様式または当社ホームページにてお申込みをいただきます。ただし、軽易なものについては、口頭、電話等によるお申込みを受付けることがあります。
- お申込書にご記入いただいた事項に加え、後日必要な情報の提供をお願いすることがあります。
- 供給開始予定日は、原則として、従前の小売電気事業者との解約や一般送配電事業者との託送供給契約成立等の手続きが完了した後の初回定例検針日といたします。ただし、転居先での電気需給契約の場合は、原則として、お客さまご希望日より供給開始いたします。
- 万が一、供給開始予定日より前にスイッチングのお申込みをキャンセルされる場合は、供給開始予定日の3営業日前までに東松山ケーブルへその旨をお申し出いただく必要があります。

3.電力契約解除に伴う不測の不利益について

- 従前の小売電気事業者との契約を解除することにより、以下のような不利益を被る可能性があります。実際どのような不利益を被るかは従前の小売電気事業者にご確認ください。

  ①過去電力使用量の照会不可

  ②解約に伴う違約金の発生（複数年契約等の場合）

  ③発行ポイントの失効

  ④継続利用割引に適用される継続利用期間のクリア

  ⑤従前の小売電気事業者にて新規お申込み受付けを終了している契約メニューへの再申込み不可

  例）東京電力エナジーパートナー株式会社の場合：電化上手 等

4.ご契約の内容について

- 契約種別は、新トクでんきB・新トクでんきC・新トク低圧電力のうち、小売電気事業者の切替えの場合には、従前の小売電気事業者との間で適用されていた契約種別等に対応するものを適用し、契約電流等は従前の小売電気事業者との間で適用されているものと同等のものとします。新たに電気供給を開始する場合には、使用設備状況により契約種別・契約電流等を定めます。
- 契約種別は、適用開始後1年経過するまで原則として変更はできません。
- お客さまの使用設備状況等によっては、契約電流等について30A以上とさせていただく場合（新トクでんきB）、またはお申込みをお断りする場合があります。また、ブレーカー工事が必要になる場合があります。
- お客さまの使用実態によっては、契約電流等の見直しをお願いさせていただくことがあります。
- 契約電流が20A以下の場合等、当社が提供をしていない契約電流等ではご契約いただけません。ご契約いただくためには、アンペア数の変更等が必要となります。
- 供給電圧は100V、200V、100Vおよび200Vのいずれかとし、周波数は50Hzとします。
- 新トク低圧電力のご契約は、変圧器、発電設備等を介して、電灯または小型機器を使用することはできません。

5.電源構成・非化石証書の使用について

- 当社および東北電力は、電源構成および非化石証書の使用状況について、毎年度の実績値を、当社または東北電力のホームページにて公表することにより、お客さまにお知らせいたします。

6.電気ご使用量や電気料金の計算方法について

- 電気料金は、電気取次需給約款【低圧】・「新トクでんき」料金定義書に基づいて計算されます。
- 当社が東北電力の電気を取次いでお客さまに提供する電気料金は、基本料金、電力量料金（燃料費調整額を加減します）、再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計額としています。
- 燃料費調整は、原油・LNG・石炭の燃料価格の変動に応じて、自動的に電気料金を調整する仕組みです。その計算方法と具体的な単価は当社ホームページをご覧ください。当社が行う燃料費調整には上限がございません。

2025年10月実施

「新トクでんき」重要事項説明

下記の事項を必ずお読みいただき、お申込みください

- 電気使用量等の計測は一般送配電事業者が設置した計量器により実施し、その計量値を受領後に料金を計算いたします。
- 料金の算定期間は、原則として前月の検針日（計量日）から当月の検針日（計量日）の前日までの期間になります。ただし、契約終了時や転居先での電気需給契約における契約開始月等、上記によらない場合があります。
- 電気使用量および請求金額は、マイページにてご確認いただけます。マイページの初期パスワードは、原則として供給開始日までにお知らせいたします。ただし、転居先での電気需給契約の場合等、供給開始日以降にお知らせすることがあります。

7.電気料金のお支払いについて

- 電気料金のお支払いには、東松山ケーブル取扱いのクレジットカードまたは口座振替をご選択いただけます。
- クレジットカードでお支払いいただく場合、お客さまが指定するクレジットカードで、当該クレジットカード会社の規約に基づいて支払うものとします。
- ご利用明細書等の郵送をご希望される場合は、原則として別に定める手数料（110円/月・税込）をご負担いただきます。
- その他お客さまが電気を不正に使用した際の違約金等、一般送配電事業者から当社および東北電力に請求される費用についても同様に、お客さまに請求いたします。

8.電気の需給に関するお客さまご協力のお願い

- 電気の需給にあたり、一般送配電事業者が定める託送供給等約款に規定された以下の事項を順守していただきます。
  それに伴い、当社および東北電力もしくは一般送配電事業者からお客さまに以下の事項へのご協力をお願いする場合があります。
  ①お客さまの電気のご利用に際し、必要な設備の工事などの作業用地の確保
  ②電気の需給および保安上の必要がある場合に、事前のお知らせ後に一般送配電事業者が実施する停電（お客さまの電気の使用の中止または制限）
  ③お客さまの承諾を得た上で、一般送配電事業者が必要な業務のために実施するお客さまの土地・建物への立入り
  ④お客さまの電気のご利用に伴い他の電気の使用を妨害する恐れがある場合の、電気の品質の維持・改善のために必要な装置・設備の施設
  ⑤電気工作物に異常もしくは故障がある、またはその恐れがある場合、もしくはお客さまが電気工作物の変更の工事を行い、その工事が完成した場合にはその旨の通知

9.契約期間と契約更新について

- 契約期間は電気需給契約が成立した日から、廃止または解約により電気需給契約が消滅する日までとします。

10.お客さま希望による契約変更または解約について

- 転居の場合は、電気の使用停止日が決まり次第、3営業日前までに解約のお申し出をいただくことで、電気需給契約を解約することができます。お問合せ先までご連絡ください。
- 契約の変更または解約をご希望されるお客さまは、以下に記載するお問合せ先までご連絡ください。

11. 当社および東北電力が行う契約の解除について

- 当社および東北電力は、次のいずれかに該当する場合には、電気需給契約を解除することができます。
  ①電気取次需給約款【低圧】によって電気の供給を停止されたお客さまが当社および東北電力の定めた期日までにその理由となった事実を解消しない場合
  ②お客さまが、電気使用終了期日の通知をせず、その需要場所から移転し、電気を使用していないことが明らかだと当社および東北電力が判断した場合
  ③支払期日を40日経過してもお客さまが料金等を支払われない場合
  ④その他、お客さまが電気取次需給約款【低圧】等の規定に違反した場合

12. 需給契約の廃止または変更にともなう料金および工事費の精算について

- お客さまが、契約電力または契約容量を新たに設定し、または増加された日以降１年に満たないで電気の使用を廃止しようとし、または契約電力もしくは契約容量を減少しようとされる場合には、原則として、約款等の定めにもとづき料金および工事費をお客さまに精算していただきます。

13.無契約状態となった場合の手続きについて

- お客さまがクーリング・オフを希望される場合や、当社および東北電力より契約を解除された場合等には、無契約状態となり電気の供給が停止する恐れがあります。そのため、他の小売電気事業者に小売供給契約を申込むか、東京電力エナジーパートナー株式会社の特定小売供給を申込む必要があります。

14.電気料金等の改定について

- 当社および東北電力は、電源の調達状況が変化した場合、他の小売電気事業者の電気料金が改定された場合、託送供給等約款の改定により料金改定が必要となる場合など、電気取次需給約款等を改定することがあります。その場合、変更内容およびその適用開始日を当社ホームページにおいて公表いたします。

15.電磁的交付について

- 当社は、電気取次需給約款【低圧】、「新トクでんき」料金定義書、各種説明書（これらの変更を含みます）、各種案内、契約内容、取引履歴等の内容を、書面の交付（郵送）に代え、当社ホームページ、電子メール等の当社所定の電磁的方法により、お客さまに交付します。お客さまは、電磁的交付によることを承諾していただきます。

2025年10月実施

「新トクでんき」重要事項説明

下記の事項を必ずお読みいただき、お申込みください

- お客さまは、契約更新、契約変更時における契約内容の説明および電磁的交付の内容について、次の事項を承諾するものといたします。

(1) 電気需給約款等を変更するとき((2)に定める場合を除く)

①供給条件の説明および契約締結前の電磁的交付を行う場合　当該変更をしようとする事項のみとすること

②契約締結後の電磁的交付を行う場合の内容

当社および東北電力の名称および住所、契約年月日、当該変更をした事項ならびに供給地点特定番号

(2) 電気需給約款等を変更するときであって、法令改廃に伴う形式的な変更等の実質的内容を伴わない内容である場合

①供給条件の説明を行う場合、当社ホームページに掲載する方法をもって説明すること

②契約締結後の電磁的交付、これを行わないこと

16.個人情報の取扱いについて

- 当社は、お客さまの個人情報(お客さまから直接書面にてお預かりした情報のみならず、書面以外でお預かりした情報、公開されている情報を当社が独自で取得したものを含みます。)を次に記載した目的で利用いたします。なお、当社が取得した個人情報は東北電力株式会社と共有いたします。

1) 東急でんき&ガスをはじめとする当社サービス(以下、「当社サービス」といいます)の受付および提供のため

2) 当社サービスの開始・変更・終了のために必要な手続きを行うため

3) 当社サービスの情報提供およびお問合せ対応等のサポートならびにサービス向上のため

4) 当社サービスの料金その他の請求業務を行うため

5) エネルギー供給設備、消費機器等の修理・取替え・点検等の保安活動のため

6) 懸賞、作品公募およびキャンペーン等の当選等のご本人への通知・発表ならびに景品・賞品・謝礼の提供その他の諸対応のため

7) 契約履歴や取得した閲覧履歴等の情報を分析して、それに応じたお客さまにとって有用と思われる当社、東急グループ各社および提携先企業等の商品、サービス、優待、イベント・キャンペーン、セミナー等に関する情報、サービスのお知らせに利用するため

8) 東急グループ各社および当社サービスの契約の締結を代理している事業者等の商品、サービス、キャンペーン等のご案内のために、当該事業者等にお客さまの個人情報を提供するため

9) お客さまに個別にご了解いただいた目的に利用するため

10) 他人による成りすまし等の権利侵害からお客さま情報を守ることを目的とした本人確認に利用するため

11) その他当社の事業と密接に関連する目的に利用するため

- その他のお客さまの個人情報の取扱いに関する詳細は、当社ホームページをご覧ください。

17.お問合せ先

- 申込状況の確認、解約、各種サービスの変更手続き、追加情報提供受付等、ご不明な点は、東松山ケーブルへお問合せください。

区　分	事業者名	お問合せ先	受付時間
電気取次事業者	株式会社 東急パワーサプライ	一般電話・携帯・PHSから 0120-109-708	9:30～18:30
小売電気事業者	東北電力株式会社 (小売電気事業者登録番号A0268)	一般電話・携帯・PHSから 0120-066-774	9:00～17:00 (祝日、年末年始(12/29～1/3)除く)
販売代理事業者	東松山ケーブルテレビ株式会社	一般電話から　0120-836-010 携帯電話から　0493-27-8200	9:00～18:00

■クーリング・オフに関する事項

本契約が訪問販売・電話勧誘販売でご契約された場合で、お客さまがクーリング・オフを行おうとするときは、「新トクでんき」の購入に関する特定商取引法に基づく表示に記載された事項をよく読んでお手続きください。

2025年10月実施